

平成31年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成31年2月25日（月曜日）

議事日程第1号

平成31年2月25日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号から同第12号まで
- 日程第6 議案第13号から同第15号まで及び同第17条から同第21号まで
- 日程第7 議案第22号から同第33号まで及び同第38号
- 日程第8 議案第16号、同第34号から同第36号まで及び同第39号から同第41号まで
- 日程第9 議案第37号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号から同第12号まで
- 日程第6 議案第13号から同第15号まで及び同第17条から同第21号まで
- 日程第7 議案第22号から同第33号まで及び同第38号
- 日程第8 議案第16号、同第34号から同第36号まで及び同第39号から同第41号まで
- 日程第9 議案第37号

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君

7番 佐藤 孝君
 9番 田原 実君
 11番 笠原 幸江君
 13番 中村 実君
 15番 田中 立一君
 17番 渡辺 重雄君
 19番 高澤 公君

8番 新保 峰孝君
 10番 保坂 悟君
 12番 斉木 勇君
 14番 大滝 豊君
 16番 古川 昇君
 18番 松尾 徹郎君
 20番 吉岡 静夫君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君
 副市長 木村 英雄君
 産業部長 見辺 太君
 企画定住課長 渡辺 孝志君
 能生事務所長 土田 昭一君
 市民課長 小林 正広君
 福祉事務所長 川合 三喜八君
 商工観光課長 大嶋 利幸君
 建設課長 五十嵐 博文君
 会計課長 大久保 岳生君
 消防長 丸山 幸三君
 教育次長
 教育委員会文化振興課長兼務
 博物館長兼務
 市民会館長兼務
 磯野 茂君
 教育委員会こども教育課長 石川 清春君
 監査委員事務局長 伊藤 章一郎君

副市長兼務 藤田 年明君
 市民部部長兼務 山本 将世君
 会計管理者兼務 渡辺 成剛君
 総務課長 大沢 喜昭君
 財政課長 猪又 功君
 青海事務所長 五十嵐 久英君
 環境生活課長 横澤 幸子君
 健康増進課長 池田 隆君
 農林水産課長 斉藤 喜代志君
 復興推進課長 木村 清君
 ガス水道局長 井川 賢一君
 教育長
 教育委員会こども課長 磯野 豊君
 教育委員会生涯学習課長
 中央公民館長兼務
 市民図書館長兼務 小島 治夫君

〈事務局出席職員〉

局長 松木 靖君
 主査 上野 一樹君

次長 山川 直樹君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより平成31年第1回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、山本 剛議員、13番、中村 実議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る2月18日に、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

去る2月18日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成31年第1回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、条例の制定、改廃が17件、平成31年度当初予算が12件、平成30年度補正予算が5件、また、規約の変更が1件、計画の策定及び変更が3件、土地の確認、字の変更が2件、市道の認定が1件、人事案件3件、諮問案件が1件、合計45件であります。

このうち議案第42号、教育委員会委員の任命について、議案第43号、監査委員の選任について、議案第44号、農業委員会委員の任命についての3件の人事案件及び諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてにつきましては、委員会付託を省略し、最終日に即決にてご審議いただくこととし、その他の議案につきましては、それぞれ所管の委員会に付託の上、審査することで、委員会の意見の一致を見ております。

次に、会期及び日程について申し上げます。

会期につきましては、2月25日から3月25日までの29日間とし、日程については、お手元配付の日程表のとおりであります。

また、一般質問につきましては13名であり、人数割り振りが決定したことにより、3月7日は休会となりますのでご承知おきください。

次に、陳情について申し上げます。

陳情第2号、基礎年金額等の改善と年金の毎月支給を求める意見書採択陳情書、陳情第3号、「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書」提出を要請する陳情書、陳情第4号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書、陳情第5号、長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情、以上4件が所定の手続を経て提出されております。

陳情第2号は市民厚生常任委員会、陳情第3号は総務文教常任委員会、陳情第4号及び同第5号は建設産業常任委員会に付託の上、審査することといたしました。

次に、予算審査特別委員会設置について申し上げます。

申し合わせにより、予算審査につきましては、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、審査することとなっております。

また、平成31年度予算審査のインターネット録画配信の試行につきましては、昨年度の予算審査と同様に実施することといたしました。

次に、委員長報告について申し上げます。

委員長報告につきましては、議会運営委員長、総務文教常任委員長から、閉会中の所管事項調査について報告をいたしたい旨の申し出がありますので、本日の日程事項といたしました。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月25日までの29日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月25日までの29日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．行政報告

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、行政報告について、市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成31年第1回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきまして、新年度の市政運営基本となります平成31年度予算を初め、条例関係や補正予算など44件の議案について、ご審議をお願いいたしたいものでありますが、この機会に5点についてご報告申し上げます。

最初に、今冬の除雪状況について、ご報告申し上げます。

当初の長期予報では暖冬との予測があり、平野部につきましては例年と比較して降雪が少ない状況となっておりましたが、山間部におきましては例年並みの降雪があり、除雪費につきましては、2月中旬現在で大雪だった昨年と比較し、おおむね6割程度、約4億円の執行予定となっております。

2点目に、道の駅「能生」が重点道の駅に選定され、このことについてご報告申し上げます。

「道の駅」は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であるため、国土交通省では、地方創生の核となる特にすぐれた企画を選定し、重点的に応援する重点道の駅の取り組みを平成26年度から行っております。

平成30年度も提案募集があり、市内では道の駅「能生」が、これに応募しておりましたが、去る1月30日に全国15カ所のうちの1カ所として重点道の駅に選定されたものであります。

この選定を受けたことにより、提案した企画内容である地域の核となる道の駅に向けた環境整備を進めていく上に当たり、国からハード面、ソフト面での支援を受けられるものであります。

今後、重点道の駅に選定されたことにより、交流人口拡大や雇用創出等道の駅を中心とした地域活性化が図られることを期待するとともに、市といたしましても関係機関と連携しながら支援をしていきたいと考えております。

3点目に、大糸線活性化協議会の設立について、ご報告申し上げます。

利用者の減少傾向が続くJR大糸線、南小谷、糸魚川間の利用促進と活性化に向け、糸魚川市、新潟県、長野県、小谷村、白馬村、大町市の沿線自治体とJR西日本金沢支社で、2月7日、大糸線活性化協議会を設立いたしました。

今後は、沿線地域の活性化のため豊富な観光資源を活用し、交流人口の拡大を図るとともに、沿線の定住人口の減少に歯どめをかけ、住民生活の足の確保につながるよう、関係者のみならず沿線

住民と協働し、利用促進に取り組んでまいります。

4点目に、早川簡易水道下早川地区の給水開始について、ご報告申し上げます。

平成27年度から簡易水道の公営化整備工事を進めてまいりました下早川地区につきまして、早川簡易水道として、3月15日に給水開始を予定いたしております。これからも安心・安全に水道をご使用いただけるよう安定供給の確保を図ってまいります。

最後に、平成30年度国の補正予算の内示状況について、ご報告申し上げます。

2月7日に成立した国の補正予算（第2号）で、本市に関連する事業の内示状況をお手元に配付いたしましたのでごらん願います。

市営事業では、5件、事業費約2億7,000万円で、主なものは、林道入山線整備及び糸魚川浄化センター改修となっております。

県営事業では、17件、事業費約16億3,000万円で、主なものは、姫川港の整備となっております。

国の直轄事業では、6件で、糸魚川市以外を含めた事業費は、約22億6,000万円で、主なものは、国道8号弁天大橋を含む橋りょう架けかえとなっております。

その他事業では、1件、100万円で、危険ブロック塀等除却補助となっております。

これら合計いたしますと、29件、約41億6,000万円となり、31年度への繰越事業となりますが、速やかに事業着手してまいりたいと考えております。

詳細は、資料のとおりであります。今後、採択の段階で事業費が変更となる場合もありますので、ご了承願います。

以上、5件についてご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様から、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（五十嵐健一郎君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については、閉会中、総務文教常任委員会及び議会運営委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

保坂 悟総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中の1月31日に所管事項調査を行っておりますので、ご報告い

たします。

調査項目は、1、生涯学習施策の充実については、公民館体制の現状と課題について、2、高校の魅力づくりについては、高校を核とした地域人材育成事業について、3、いじめ・不登校については、いじめ・不登校について、以上、3項目について調査を行っております。

主な内容をご報告いたします。

1、生涯学習施策の充実について。

(1) 公民館体制の現状と課題について、担当課より、平成23年度よりスタートした現在の公民館体制の説明を受けた後、質疑・意見を受けています。管理運営委員会、連合会、行政の関係についての質疑に、公民館の管理運営委員会を束ねる連合会は、年1回の総会で予算や事業計画の確認、承認の役割を持っている。連合会の事業も労務管理が主となっており、なかなか地域の管理運営委員会の意見が、連合会まで吸い上げられてこないということで、今年度からそれぞれの地域の館長と意見交換をしており、意見をまとめ、総会の中でも全体の問題把握等を反映していきたいと考えていると答弁されております。

課題である職員待遇や勤務状態の問題についての質疑に、公民館で働いている職員の方の熱意に支えられて、事業が回っているのが現状。公民館事業のほかにもいろいろな地域活動があり、あらゆるものが公民館の中に入ってきているので、それらを整理し、本当に必要な予算や人員配置を考えていかなければいけないと考えていると答弁されております。

また、賃金体制についても各公民館単位でそれぞれ活動内容が違っているので、分析をしっかりとし、負担面等を把握したいと思っている。その上で人員面、処遇面をどうするかというのは、検討の1つだと思う。

一方、地域包括ケアなど新しい課題も出てきており、人材の確保や財政面での支援等、地区が活動しやすいように全体で検討していく必要があると思っており、地区の方と話を進めてきたいと答弁されております。

今後の公民館の見直しに関し、発想の転換の必要性についての質疑があり、今の公民館は、バランス型、地域活動一体型、生涯学習メイン型と分類できるが、全庁の流れでは、地域活動一体型の方向へ向くべきではないかということで議論を進めており、これまで生涯学習課、教育委員会で所管した部分だが、例えば市長部局で主導するとか、そういったものも含めて現在検討し、これから見直しをしっかりとしていきたいと答弁されております。

このほかにも公民館の役割やその方針についての質疑があり、公民館のあり方については、これから見直しが必要と思っているが、各地区によって公民館のあり方は全然違う。その中で新たな課題ということで、小さな拠点としての位置づけであったり、まちづくりプランの事務局的な部分であったり、介護等の課題も出てきているので、公民館自体が公民館でいいのか、もっと枠を広げたコミュニティセンター的な機能を持たせるべきなのかという部分がある。そうすると、教育委員会部局ではなく、市長部局へ移したほうがいいのかという議論も庁内では進めているところであり、いずれにしても住民と公民館のかかわりは、長い歴史の中で培ってきたものと思っており、総論としての方向を出し、21公民館を全て持っていけるかという、なかなかそうはいかないものと思っている。なので5年、10年というスパンの中で庁内含めて検討し、方向性をしっかり出す中で進めていく必要があると思っていると答弁されております。

次に、2、高校の魅力づくりについて。

(1) 高校を核とした地域人材育成事業について、担当課より、産官学共同による共同事業体コンソーシアムを組織し、国が来年度、予算に概算要求しているモデル事業に対し、申請準備をしている旨の説明を受けました。国の事業イメージでは、1高校につき1コンソーシアムで、事業主体は県となるが、当市では市が事業主体となり、3校が1つでという形で行うとのこと。具体的な取り組み体制、内容は、現在検討中で、今後、関係団体等との協議により、構築されるとのこととあります。

企業との連携を模索していくという話だが、企業にこだわる必要はなく、例えば糸魚川高校であれば、グローバル化対応の教育課程をしっかりとやらせてもらえば十分である。自分の将来を考えて、自分の人生をしっかりと歩んでいくということに対し、学校がしっかりとやるしかないのではないかとの質疑に、企業という限定型ではない。現時点で6大学と包括連携協定を結んでおり、大学等も含んだ上でコンソーシアムを形成する。今まで行った総論的な部分でいう文科省等の指導のもとで行うカリキュラム編成ではなく、高校を核とした中に高等教育機関、糸魚川ならではの受け皿たる企業の学術知というものを勉強しながら、学校の先生方の研修に生かす、生徒の実地体験に生かすということがあり、初めてグローバルな教育課程が形成できるものだというので、この組織、コンソーシアムをつくり、誰もがそこに入ってこられるような形にしたいという思いで考えていると答弁されております。

高校の魅力化の目標をつくった以上は、高校の校長にも話をしていく必要がある。一貫性を持って進めるということが大事だと思うとの質疑に、国の事業採択に向けた申請では、市だけでできるものではなく、高校が主体的になって取り組んでいただくところも当然あり、現在、申請に向けて各高校と対話をしている。人事異動の可能性もあるので、校長先生がかわられた場合には、市から出向き、意思の共有を行いたいと答弁されております。

この事業の庁内体制の質疑に、産学官一体となるが、当面は高校との連携が中心となるので、教育委員会に事務局を置き、対応を考えているが、大きな事業となるので、全庁の取り組みが必要だと考える。また、コンソーシアムの申請状況に応じ、専門の部署をつくるのか、プロジェクトチームで行くのか、状況を見て検討したいと答弁されております。

委員からは、事業が中途半端にならないよう担当課の設置を強く要望する意見もありました。

このほかにも寄附講座導入の要望や、多くの意見と質疑がありましたが、割愛をいたします。

3、いじめ・不登校について。

(1) いじめ・不登校について、初めに、昨年12月13日の総務文教常任委員会所管事項調査で実施した、いじめ防止基本方針改訂版の文言等の一部修正箇所4点について説明を受けました。

次に、平成29年12月15日に策定された相撲競技に係る学校、教育委員会事務局、社会体育団体、生徒宿舍、家庭の役割と連携のためのルールの実事上の地域外就学の部分について、2年間、子供がいる間は受け入れないと言っていた部分に関する3者での合意内容の説明を受けました。

内容は、生徒が中学生であるため、親が生徒と日常生活をともにすることを原則とするということとあります。ただ、親が生徒と日常生活をともにできない明らかな理由があること、糸魚川市内に親に準ずる者を置き、その者の家庭で生活すること、この要件に該当する場合、事実上の地域外就学を認めることができるものとするとのこととあります。

この部分は、平成31年4月以降に入学する者について適応するというので、ルールの図や文言を一部直していく。またこの内容は、1月23日の教育委員会で諮り、了承をいただいております、その後、学校のPTAの代表者の方にもお話をしているとの説明がありました。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査の報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

所管事項調査報告をいたします。

去る1月22日及び23日の2日間、三重県伊賀市議会、大阪府堺市議会において市外調査を行っておりますので、ご報告いたします。

初めに、三重県伊賀市議会について申し上げます。

伊賀市議会は、平成19年に、市では全国で初めて議会基本条例を制定し、直面する行政課題や市民のニーズに迅速に応えることができるよう議会報告会や出前講座、また参加議員による自由討議を行いながら、政策討論会も実施しています。また、常任委員会の特徴としては、議長を除く全議員による予算常任委員会、議長及び監査委員を除く決算常任委員会を含め、5常任委員会が設置されております。

伊賀市議会では、議会報告会を年30回以上行っていますが、各市議会同様に参加人数の減少が課題であり、また報告会そのもののマンネリ化など、議会報告会に共通した課題が見受けられます。

そこで、その打開策として市民に対し、議会が一方的に報告会を行うというのではなく、市民が今何を要望し、議会のどこに注目しているかを考慮に入れながら、出前講座を初め、最近ではタウンミーティング形式を試行的に行っています。

また、政策討論会（自由討議）を行うことにより、重要な政策・課題に対して議会としての共通認識を図り、合意形成に努めようとしている点、本市議会としても参考にすべきであります。

加えて、近年多発する大規模災害時などの緊急事態における議会対応について、議会基本条例で

明記し、行動基準等についても業務継続計画（BCP）として別に定めております。

次に、大阪府堺市議会についてご報告いたします。

堺市議会では、地方分権時代にふさわしい議会のあり方について協議し、議会改革を継続的に推進していくため、議会力向上会議を設置しています。平成23年に議会力向上会議を設置して以来、ことしの1月までに既に40回実施しておりますが、採決をとらない自由な討議を行うことにより、議会の機能強化や会議の活性化を図っており、このような自由討議の場も必要ではないかと考えます。また、委員間討議が積極的に行われており、特に特別委員会においては、議員個々の考えが活発に議論されているだけに、政策立案や政策提言を行う点で議会の機能としての存在感が高まっているように思います。当市議会においても委員長の議事整理の範囲内において自由討議の場を設けることも検討が必要ではないかとの意見が出ております。

一方、議会報告会については、人口80万人の政令指定都市ということもあり、各地区で実施することが困難であることから、年1回、その都度、分野別に関係団体と議場で行っている点や報告会の後、トークカフェを行いながら意見交換の場を設けているなど工夫を凝らした議会報告会を行っており、市民とのコミュニケーションを図る上で非常に参考となります。

また、請願・陳情者に対して関係常任委員会に出席し、希望者には趣旨説明を述べる機会を与えているなど、市民参画という観点からも参考になり、検討してはどうかという意見が、委員より出ております。

加えて、平成30年4月において新たに災害発生時おける議会对応についても伊賀市議会同様、緊急事態におけるマニュアルを作成している点については、今後の検討課題であると思います。

以上で、議会運営委員会所管事項調査報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

おはようございます。

当市の議会運営委員会におきましても、今報告にございました議会基本条例の見直しが始まっております。その協議の状況については、私のような会派に属さない一議員も傍聴し、オブザーバーの立場で発言することができますので、その範囲で議会基本条例の見直しに加わることができます。議会基本条例においては、議会はこの条例の目的が達成されているかどうかを検証し、必要に応じて見直し、改定すると定めております。この点、どのように進めてきたか、あるいは進めようとしているか、私は、さきの12月議会定例会初日の議会運営委員会委員長報告において、松尾委員長にお尋ねし、お答えいただいておりますが、本日の委員長報告を聞き、改めて伺いたいことがありますので、よろしく願いいたします。

当市の基本条例の検証を議員20名全員で行っていますが、その方法はどのようなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

ご承知のように今回初めて検証をさせていただいております。これにつきましては、既に今報告にはございましたけども、先進的に取り組んでいるところは、やはりその検証の仕方についてもさまざま苦勞されながら、きちっとした形で進めていると思いますが、まずは制定後2年経過し、どのような状況であるかということを確認をしていただき、また検証していただくべくアンケートというやり方でさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

重ねてお尋ねします。

この議会基本条例の目的が達成されているかどうか、その取り組みの状況、実績、課題についてのアンケートの意見をもとに各議員から提出された検証シート、これを使って議会運営委員会の皆様が検証されてると思いますが、この条例の目的が達成されているかどうかについての評価をどのようにされているのか。といいますのは、他市の例を見れば、条文ごとに目的達成度をA、B、C、Dなどランクづけをしておりますが、糸魚川市議会では、どのようにされていくのかを伺いたいと思いますし、もう一点、今後、議会運営委員の皆様での検証の協議をどのように整理されて、条文の改正につなげていくのか、そのプロセスについてご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

まず1点目の評価につきましては、アンケートをし、課題として皆様方からいただいた意見を議会運営委員会で、まずいろいろな角度からご意見をいただき、そして実際に、では評価をするとしたら5段階評価でどの程度なのかということは、これは今後また詰めていかなければならない点だと思っております。そして、出た検証のものにつきましては、議会運営委員会でまず協議をし、ある程度整理をしてから全員協議会へ諮り、皆様方にお示しをしながら検討していただき、再度、議会運営委員会に持ち帰り、進めていきたいと。その時点で評価等も今後、考えていかなきゃ、評価を5段階評価なら5段階評価を、そういったものをしなければならぬのではないかなというふうには私自身は思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

これで3回目になりますけど、オブザーバーの発言と、それから自由討議による合意形成という

ことについても伺いたいと思うんですね。私もアンケートに答えておりますので、今後の進め方について、皆さんとどのような協議があったかを改めて伺いたいと思います。

まず、オブザーバーの発言についてなんですけども、糸魚川市議会では、私のような会派に属さない議員も議会運営に参加できるようにとオブザーバーという立場と権利が与えられています。この決まりは、議会が民意反映の場であり、議員全員の参加が担保されることのすぐれた仕組みと私は考えますが、さきの議会運営委員会において、松尾委員長は、オブザーバーについて触れられておりましたので、いま一度そのことについて伺いたいと思う。それが1点です。

もう一点、糸魚川市議会基本条例の第5章に、自由討議による合意形成とあり、議会は、議員による討論の場であることを十分に認識し、議員相互間の討論を活発に行う。また、議会は、委員会等において議員相互間の自由討論により議論を尽くし、合意形成に努めるとともに市民に対する説明責任を十分に果たさなければならないと定めています。議会運営委員会においては、松尾委員長の卓越した委員会運営とご配慮のもと、オブザーバーにも発言の機会をいただき、また、意見・要望を取り上げていただいておりますことを感謝申し上げますが、その上で伺いますが、議会基本条例の見直しにつきましては、オブザーバー議員も参加して、20名の議員の合意形成に努めていただきたいと、そのことを申し上げて、この点、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

まず、オブザーバー制度についてですが、これは確かに糸魚川市議会としては非常に、各市議会等のいろいろなお話を聞きますと、極めて特異なシステムだと思っています。これを有効活用することによって、確かにいろいろな角度から議会運営委員会のメンバー以外の議員、それぞれの意見を聞くことができるということで、私はこの使い方というよりもこのやり方によっては、非常にいいふうに動くような気もいたしますけれども、ご承知のように極めて議会運営委員会の今の現状を見ますと、休憩の間でのオブザーバー発言が非常に多いということで、協議が非常に滞るときがございます。やはりこれはもちろん、委員長の議事整理の中できちっとしなければならぬことではありますが、オブザーバーサイドもやはり議事運営に協力をしていただかなければ、なかなか今後運営が難しくなるなということをお慮しておりますので、その辺は協力をお願いしたいなと思っております。

それから、検証結果につきましては、先ほど申し上げましたけれども、まずは議会運営委員会である程度整理をし、そして全員協議会に諮りながら、そのときに個々またいろんなご発言を聞きながら、それを参考に、また議会運営委員会で協議し、調整をしていくというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それでは、市外調査の件で1点お伺いさせていただきます。

まず、三重県伊賀市の中で自由討議の後、政策・課題について議員各位が統一した考えを持つということがございました。その具体的な例があれば教えていただきたいことと。

あと大阪府堺市のほうでも、委員会等の討議において政策立案がなされたということがありましたので、その具体的なものをお聞きしていれば、ご紹介いただきたいなということで質問させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

具体的な例があったかどうかは、ちょっと今記憶にはないんですが、そういった討論、自由討議をすることによって、やっぱりそれぞれの意見が活発に出てきて、それはやはり統一見解として出せるもの、そしてまた意見が分かれたとしても、それがまたある意味では、今後の政策等にまた反映されるという、極めてそういったフリーな政策討論会をするということでお聞きしました。具体的な例は、たしかなかったと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますと、自由討議に具体例、今わからないということで了解しましたが、自由討議の進め方、その持っていき方、最終結論の出し方というのは、どのような説明を受けてこられたのかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

委員会での委員長の議事整理の中で、やはり自由討議の時間を持ち、そして採決とは関係ないということですので、活発に行われ、その中で委員会として集約できるものは集約するでしょうし、さっき申し上げましたけれども、それを統一できなくても今後のさまざまな政策に反映できるよう、行政側に伝えていくというふうなやり方と思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

いま一つちょっとよくわからないんですけども、その説明を受けた上で糸魚川市では、議会運営委員会の委員のメンバーの中では、今後どういう取り入れ方をするのか、その辺話し合われたかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

これはどういう取り入れ方というよりも、検討することも必要であるというふうな、先ほどご報告したかと思えますけれども。

○10番（保坂 悟君）

ありがとうございました。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

お願いします。

今、委員長を含めてお三方のお話を聞いておったんですが、特に市外調査の件をルールにしての話を見せていただきます。

今、委員長のお話では、今お二方の委員のご質問、あるいはご意見もあったんですけども、自由討議とか、あるいは松尾委員長の言葉の中では、私は議員個々のというような言い方したんですけども、私はこれオブザーバー問題に絞って言いますけれども、自由討議あるいはオブザーバーという形で当然参画している。これは、いわゆる議員というものは、一人一人がいわゆる二元代表の一員であるということで、各議員一人一人、それがどういう立場であろうが権利と。あるいは議会運営にかかわる、まさに基本中の基本であるという考えは、今お二方はそういう気持ちで言われたと私は思って、私も根っここのところではそう思っております。そういうことで、このオブザーバー制について、絞って言うと根っここの部分あるいは基本のという意味で、私は当然このオブザーバー制というものを重視してやっていくんだという、議会運営委員長としてはどういうふうにお考えか、その辺を改めて確認という意味で。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

先ほど田原議員のご質問にもお答えしたような気がいたしますけども、このオブザーバー制度そのものは、糸魚川市議会のこのやり方は極めて数少ないんじゃないかなということで、しかし、これ有効に活用しますと、お一人お一人の意見がまた反映されるということで、極めて先進的な取り組みの1つではないかと思えます。

しかしながら、今現在のオブザーバーの発言、もちろん貴重な意見はたくさんございますけれども、やはり本来基本となる議会運営の皆様方からの意見をもとに進めていくのが本来の議会運営でありますので、これはやはり今後の、やはりそれは委員長の議事整理にも問題があるかもしれませんが、これについては、やはりもう少し議会運営委員会の委員の皆様方を尊重しながらオブザーバーの皆さんも発言をいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

若干、私と基本的な考え方が若干の違いがあるような気もしますが、基本的には現行で議会運営委員会に限定してのオブザーバー制になっておるけれども、私はオブザーバーというのは、私が今たまたま1人だから、決してそんな強調するつもりは全くない。根っこのところでさっきも言ったように、議員というのはどんな場であろうが、自分というものの考え方を出す。そして委員長であろうが誰であろうが、市長であろうが、いやそれに対して、おいこうだという、そのやりとりの中で議会運営というものは進めていくべきだ、広い意味でね。そういうふうに私は考えております。その辺をご理解いただきたいという私の意思も込めて、再度お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

吉岡議員のご意見を十分踏まえまして今後、進めたいと思いますので、よろしく願います。

○20番（吉岡静夫君）

いろいろとありがとうございました。終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．議案第1号から同第12号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第5、議案第1号から同第12号までを一括議題といたします。

提案理由の説明と合わせ、平成31年度の施政方針について市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

議案第1号から同第12号までの平成31年度各会計予算案を提案するに当たり、新年度に向けての私の所信の一端と、その主要施策の概要について申し上げます。

それでは、これより国・県の動向について申し上げます。

安倍内閣総理大臣は、今通常国会において、教育無償化や働き方改革などを含んだ全世代型社会保障への転換、デフレからの脱却や第4次産業革命などの成長戦略、国土強靱化や観光立国などの地方創生を掲げ、改元が予定されている平成31年度を捉え、平成のその先の時代に向かい、次の世代の子供たちが輝かしい未来に向かって大きな「力」を感じ、躍動感あふれる時代を切り開くということを表明いたしております。

国の新年度の一般会計予算は、戦後最長ともいわれる好景気を背景に、「新経済・財政再生計画」のもと、引き続き歳出改革に取り組むとともに、国債発行額の縮減など財政健全化の流れを堅持しつつ、消費税の引き上げに伴う影響緩和のための臨時・特別措置分2兆円を加えた総額101兆4,000億円、前年度対比3.8%の増となる過去最大で初の100兆円を超える予算となりました。

歳入では、税収が前年度対比3兆4,000億円、5.8%の増、62兆5,000億円となっております。歳出では、幼児教育・保育の無償化や介護人材等の処遇改善などの社会保障の充実、消費税引き上げによる経済への影響の平準化、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策などに積極的な予算づけを行っております。また、平成31年度の地方財政計画の規模は、通常収支分において89兆6,000億円、前年度対比3.1%の増となっております。

一般財源規模では、62兆7,000億円とし、前年度並みの予算額を確保する一方、地方交付税においては、16兆2,000億円、1.1%の増といたしておりますが、臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は19兆5,000億円で、2.5%の減となっております。

歳出では、地方創生を推進するため、「まち・ひと・しごと創生事業費」において、引き続き、1兆円を確保したほか、緊急自然災害防止対策事業を新たに創設し、3,000億円を計上いたしております。

続いて、2月13日に発表された県の一般会計予算案の総額は、1兆2,597億円で、前年度対比1.7%の増となっております。

歳入では、県税収入を1.5%の増としており、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税については6.2%の減、その他不足する財源については、財源対策的基金からの繰り入れにより措置をすることといたしております。

歳出では、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向け、「安全に安心して暮らせる暮らしやすい新潟」、「地域経済が元気で活力ある新潟」、「県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟」の3点を重点に、原子力防災対策の推進や自然災害に対応した防災・減災対策、地域医療体制の維持を含む健康立県の取り組み、インバウンドを中心とした交流人口の拡大、松本糸魚川連絡道路を含む交通ネットワークの整備、各自治体の教育委員会と連携したいじめ防止対策の強化など、あらゆる角度からの取り組みを展開することにより、人口減少問題に取り組んでいくといたしております。

このような国・県の予算案の状況を受け、平成31年度の市政運営の基本的な考え方、予算の編

成方針、並びに施策の概要について申し上げます。

新年度は、第2次総合計画の重点課題である人口減少対策と、人口減少社会に対応したまちづくりの推進にさらなる決意を持って取り組むとともに、駅北大火からの復興を着実なものとするため、復興まちづくり計画に基づき、計画的に取り組んでまいります。

人口減少対策、人口減少社会に対応したまちづくりでは、昨年3月、国立社会保障・人口問題研究所が、2015年国勢調査の結果を反映した地域別将来推計人口を発表いたしました。当市における推計人口は、約20年後の2040年には、2万7,211人と推計されています。この推計値は、現状の住民基本台帳人口4万3,000人から約1万6,000人が減少するということであり、この1万6,000人という数字は、現在、能生地域と青海地域に居住する人口が、丸々いなくなるという数字であります。

当市の人口ピラミッドを見ると、人口減少のスピードはさらに加速することが予想され、子供を産み育てる環境整備や移住定住施策など、人口をふやす取り組みを継続しつつ、新たに生じてくる課題に対しては、地域や企業、市民一人一人が目的意識を共有し、一体となって未来に向けた取り組みを着実に実行していく必要があります。

また、駅北大火からの復興に関しては、発災から2年を経過し、住宅・事業所の再建や復興市営住宅の整備などにより、被災者の大半が生活を再建され、新たな生活を始めておられます。引き続き被災者に寄り添った取り組みを進めるとともに、被災地域のにぎわいを取り戻すべく復興に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

このような状況の中で、平成31年度の予算編成に当たっては、将来、地域の未来を担う「子供」と「若者」をキーワードに、特に次の4項目を重点施策といたしましたものであります。

1点目は、「人口減少対策の促進」。2点目は、「未来を担う人づくり」。3点目は、「安全・安心な暮らしと人が元気なまちづくり」。4点目は、「駅北大火からの復興に向けたまちづくり」であります。

1点目の「人口減少対策の促進」では、若者の多様な出会いや新たなつながりを支援するほか、子供を安心して産み育てるための支援を継続し、国で行う幼児教育・保育の無償化に取り組めます。

また、人口減少により一部地域でも役員のなり手がいないなどの集落機能の低下が見られており、引き続き地域づくりプランの策定、推進に取り組むとともに、集落機能の維持・強化のため地域と一体となった新たなシステムの構築について協議を進めてまいりたいと考えております。さらに、交流人口、関係人口の拡大のため、地域資源を活用したプロモーション活動を展開するとともに、国と一体となり、移住施策を展開し、定住人口の獲得につなげてまいります。

2点目の「未来を担う人づくり」では、人口減少が急速に進む社会の中で、生活環境や経済活動、社会のシステム自体が大きく変化することが予測されます。そういった激動の社会をたくましく生き抜くには、未来の糸魚川を担う人づくりが重要と考えております。

0歳から18歳までの子ども一貫教育方針に基づき、地域愛の醸成に向け、保育所、認定こども園、小・中学校において実施しておりますジオパーク学習を継続するほか、小中学校において、プログラミング学習など新たな学習メニューに対応したICT環境の整備を行います。また、高校においては、高校、市内企業、地域、連携協定を締結している大学などを含めたコンソーシアムの立ち上げ、将来を担う子供たちが激動の社会を生き抜く力をつけるための支援を模索してまいります。

さらに、地域における人材育成やビジネスにおける人材育成を継続するほか、市内企業の次世代を担う人材を集め、人口減少の現状や当市を取り巻く環境などを学び、将来に向けた取り組みを協議する場を設け、官民一体となって進めるとともに一体感の醸成を図ります。

3点目の「安全・安心な暮らしと人が元気なまちづくり」では、現在建設中の健康づくりセンタープール及び次期ごみ処理施設の整備のほか、えちごトキめき鉄道の新駅整備や国の防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策と一体となった橋りょう点検や避難路の整備に取り組みます。

ソフト事業では、被害が拡大している有害鳥獣対策を拡充するほか、森林環境譲与税の創設に伴う森林環境の保全や事業体の育成、地域に不足している専門診療医師の確保対策、子供たちの通学や市民生活の安心・安全の確保のための防犯カメラの設置支援などに取り組んでまいります。

4点目の「駅北大火からの復興に向けたまちづくり」では、住宅、事業所などの再建意向者の約9割が再建を完了、もしくは現在着手しており、にぎわい創出広場や復興市営住宅などの復興に向けた歩みは着実に前進してきております。引き続き、被災者の生活に寄り添った支援を継続しつつ、市道的美装化や無電柱化、にぎわいの拠点整備など、復興まちづくり計画を着実に推進し、災害に強く、にぎわいのある、住み続けられるまちづくりを実現してまいります。

これら重点施策への取り組む平成31年度の一般会計の予算総額は307億円で、平成30年度当初予算と比較して、30億4,000万円、11%の増としております。

歳入において、合併算定替の終了などにより、普通交付税の減額を見込んだほか、好調な経済状況を背景に市税の増額、次期ごみ処理施設や健康づくりセンタープール整備などに係る国庫補助金や市債、基金などの活用を図り、重点施策の実現に向け、あらゆる財源を駆使しながら積極的な予算づけができたものと考えております。

国民健康保険事業を初めとする特別会計では、総額114億3,160万円で、0.9%の増、企業会計では、84億20万円、4.5%の増とし、全会計の予算総額は505億3,180万円で、前年対比35億880万円、7.5%の増としたところでございます。

次に、主要施策の概要について、「平成31年度当初予算参考資料」の42ページ以降の「総合計画実施計画事業の予算概要」に従い、ご説明を申し上げます。

第1章「郷土愛にあふれ 夢をかなえるひとづくり」について、申し上げます。

「0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進」では、子供を安心して産み育てられる環境の充実のため、幼児教育・保育の無償化など、子育てへの経済的支援を継続するほか、妊産婦や子育てにかかる医療費の助成、保育園などの施設整備に取り組んでまいります。

学校教育では、新学習指導要領の実施に伴う英語教育やICT教育に係る環境整備のほか、産学官によるコンソーシアムを立ち上げ、地域の高校を核とした地域人材の育成に取り組んでまいります。

「結婚を希望する男女への婚活支援」では、婚活イベントや結婚に係る相談会の開催など、結婚を望む皆さんが結婚できるよう支援してまいります。

「生涯学習の充実」では、市民一人一人がふるさとを愛し、生涯にわたり活躍できる社会の構築を目指して、公民館と地域、幼稚園・保育園、学校、家庭、社会教育団体などが一体となって郷土愛の醸成に取り組むとともに、家庭・地域での教育力の充実・強化を図ります。

「文化の振興」では、国民文化祭が新潟で開催されることから、当市において「相馬御風顕彰事

業ふるさと俳句大会」を開催いたします。また、昨年リニューアルオープンしたフォッサマグナパークを活用した国際シンポジウムを開催する予定といたしており、当市の地形地質遺産並びに歴史文化を国内はもとより海外にもアピールできる絶好の機会と考えております。

第2章「健康で元気なひとづくり」について、申し上げます。

「健康づくりの推進」では、健康寿命の延伸を目指し、市民が健康で生き生きとした生涯を過ごすため、健康づくりセンタープールの整備により運動習慣の定着や生活習慣病の予防につなげていくほか、がん検診や特定健康診査を初めとする各種健康診査の受診率向上を図り、市民の健康維持・病気の早期発見に向け、保健指導と健診体制の強化に努めてまいります。

また、認知症予防の面では、地区公民館などに設置した検査機器の利用を啓発するとともに、相談会の実施により認知症の早期発見・予防に取り組んでまいります。

「安心できる医療体制の充実」では、誰もが安心して医療が受けられるよう、引き続き研修医の受け入れに対する支援を継続するほか、当市に不足する専門診療医師の確保を図り、医療体制のさらなる充実を図ります。今後も国に対する医師の地域偏在解消に向けた要望を行うとともに、県と連携しながら、地域医療を担う医師の確保に取り組んでまいります。

「地域で支えあう福祉の推進」では、引き続き地域福祉の重要な役割を担っている社会福祉協議会への運営費助成を行ってまいります。

また、障害があっても、住みなれた地域で一定した生活を目指し、一般就労に向けた訓練や生活介護、居宅介護等を行うとともに、障害者の社会参加を促進してまいります。

「高齢者への支援」では、高齢者が安心して住みなれた地域で生活ができるよう健康づくり、生きがい対策、介護予防を推進し、地域における支え合い体制の構築に向け、地域と協議を深めていくとともに、引き続き介護サービスの充実に向けて、介護人材を養成するための修学資金貸与や資格取得の支援、介護研修を受ける側への支援も行なってまいります。

第3章「にぎわいと活力のあるまちづくり」について、申し上げます。

「若者が求める就業環境づくり」では、減少し続ける生産年齢人口を確保すべく、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けて、職場環境の整備や若者や女性が働きやすい就労環境の整備を推進するとともに、女性の社会進出に向けて、多様な働き方を進めるため、テレワークオフィスを運営するとともに、テレワーカーの養成などに取り組んでまいります。

また、雇用促進協議会や企業、高校と連携し、市内での求人説明会や企業見学バスツアーなどを実施するとともに、UIターン就職を促進するために市内企業の情報発信支援を行い、若者やその保護者を通じて地元就職の働きかけを行ってまいります。

「活力ある産業の振興」において、農業振興では被害が拡大しているイノシシや猿などの有害鳥獣対策を、高齢者の生きがい対策にもつながっております家庭菜園に拡充して取り組むほか、担い手への集積や生産性の向上、経営の安定化を図るため圃場整備や用排水路、農道やため池などの基盤整備を進めてまいります。

林業振興においては、新たに創設された森林環境譲与税を活用し、森林施業に関する所有者の意向調査や施業を行う担い手の育成、地場産材の利用促進や販路拡大を図っていくほか、森林が本来持つ多様な効果が発揮できるような調査なども行ってまいります。

水産業振興では、水産資源活用産学官連携推進事業により、地元産品の海外市場販路開拓や販売

促進、海洋高校の特色ある教育との連携による人材育成を図ってまいります。

また、国が行う消費税の増税に伴う影響緩和対策として、プレミアム付商品券の発行に取り組み、消費喚起に努めてまいります。

「交流人口の拡大と観光振興」では、シティプロモーションの一環として、ヒスイ婚式による誘客推進事業に取り組むほか国際交流員を配置し、インバウンド観光の誘客強化を図るほか、観光協会に地域おこし企業人を配置し、旅行商品の企画・販売力や組織体制の強化に取り組み、交流人口の拡大に努めます。

第4章「みんなが住みよいまちづくり」について、申し上げます。

「暮らしやすい生活圏の形成」では、人口減少による社会経済情勢の変化を踏まえ、立地適正化計画に基づき、都市機能や公共施設の適正配置などに取り組み、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

「地域公共交通の確保」については、えちごトキめき鉄道の押上新駅設置に着手し、市民生活を支える公共交通の利便性の確保に取り組むほか、大糸線の利用促進に向け、沿線自治体やJR西日本などの関係団体による協議会を設置し、沿線の人や資源を活用した利用促進策を展開してまいります。

「交通ネットワークの整備」では、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の早期の事業決定に向けて、引き続き関係団体と連携して取り組むほか、国の防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策と合わせて橋りょうの長寿命化や点検などに取り組んでまいります。

「快適な住環境の整備」では、ガス・水道・下水道の経年管の更新や汚水処理施設の更新に取り組み、安定的なサービスの提供に支障のないよう取り組んでまいります。

また、水道事業においては、人口減少に伴う供給戸数の減少により、経営環境が厳しくなることが予想されることから、持続可能な料金体系について検討を進めてまいります。

第5章「人と自然にやさしいまちづくり」について、申し上げます。

「環境の保全と資源循環型社会の形成」では、次期ごみ処理施設や次期一般廃棄物最終処分場の整備を進め、市民生活に影響が出ないよう十分な周知と安定的な運用に努めてまいります。

「安全・安心な市民生活の保護」では、連日報道されているような事件・事故から子供たちや住民を守るため、防犯カメラの設置に対する支援をしてまいります。

また、引き続き防災力の強化に努めるとともに、国の防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策と合わせて河川、治山、砂防、海岸の各施設の整備を進め、市民の生命と財産を守る取り組みを進めてまいります。

第6章「地域が輝くまちづくり」について、申し上げます。

「自主自立の市民活動の推進」では、中山間地域の人口減少、少子高齢化に対応するため集落機能の維持と地域力の向上に向け、引き続き地域づくりプランの策定とその実現に向けた活動に対する支援を行っていくほか、集落支援員や地域おこし協力隊などの制度を活用しながら、持続可能な地域づくり活動を促進してまいります。

また、今後さらに加速する人口減少の中で、集落機能の低下に対してどう対応していくか、地域と一体となって新たなシステムの構築に向けた協議を進めてまいります。

さらに、若者同士の多様な出会いとつながりづくりを支援し、地域での気の合う仲間との楽しみ

や経験を通じて、地域への愛着と誇りを醸成し、定住意識や地域への参画意識の向上につなげてまいります。

「地域に根付く人材の確保」では、シティプロモーションの展開により、市外の人々に糸魚川のイメージを話題化し、それにかかわる人や糸魚川で住み輝く人のライフスタイル等を発信し、それに共感した人々の移住や交流人口、関係人口の拡大につなげていきたいと思っております。

「ジオパーク活動の推進」では、世界ジオパーク認定10周年を記念してフォーラムを開催する予定といたしており、これまでの10年を振り返り、次の10年に向けた歩みの第一歩といたしたいと考えております。

第7章「駅北復興まちづくり」について、申し上げます。

「災害に強いまち」では、本町通りの無電柱化や市道の美装化による町並みの景観向上のほか、防災広場や防災水利の整備により、災害に強いまちづくりを進めます。

「にぎわいのあるまち」では、復興まちづくり市民会議において、いただいた提案をもとに、にぎわいの拠点施設の基本構想を策定するほか、被災住民のまちづくりやにぎわい創出に取り組む活動を支援し、被災地と市街地のにぎわいを取り戻す取り組みを進めてまいります。

「住み続けられるまち」では、被災者の住宅や事業所の再建は進んできていますが、引き続き、被災者に寄り添った生活支援を行い、住みよい住環境の形成に努めてまいります。

第8章「総合計画推進に向けた行財政運営」について、申し上げます。

「総合計画推進に向けた行財政運営」では、「第3次行政改革大綱」で基本方針として掲げた「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」に基づいて取り組むとともに、「公共施設等総合管理指針」に基づき、各施設の適正管理と適切な配置についての検討を進めてまいります。

以上、平成31年度予算案の概要と主要な施策及びその取り組み方針について申し上げます。議員各位並びに市民の皆様の、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、議案第1号から同第12号までの提案理由とさせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

質疑については、予算の大綱にとどめますようご協力願います。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾徹郎議員。

○18番（松尾徹郎君）

お願いいたします。

先日、報道で県の財政危機、見通しの甘さと出ておりました。これを見ますと、やはりかなり以前からいろいろな積極的なものやってきましたということ、あるいは災害等もあって、もっと早くから公債の発行の抑制に取り組むべきだったとか、あるいは県として将来の見通しが十分ではなかったと。いわゆる財政担当者からそういった答弁が、議員の質問にございました。

今回いただきました平成31年度当初予算の参考資料、この当市の状況について、極めて端的に書いてありますし、今後の見通しについても厳しくとっているということは十分わかります。今後の推移、この資料によりますと年間約700人が減少していくと、人口が。そして2040年の推計人口では、先ほどもご報告がありましたが、2万7,211人と、予想では。この2040年というのは、よく最近聞くようになったんですけど、どういう時代なのかなと思ったら、第2次ベビーブームの方が高齢者に入っていくということで、極めて2万7,211人の中でもそういった高齢者の割合が非常に多くなっていくということで、非常に危機感を感じるんですが。

そこで、この当市の状況について書かれてある点の中でまずお聞きしたいのは、中ほどに平成29年度決算の財政健全化比率は、対前年度で改善となったが、依然として全国県内平均より悪い状況であり、長期財形見通しによる推計では、次期ごみ処理施設や駅北大火からの復興に要する財政需要の影響により、数値の悪化も予想されることからと書いてある。この点について伺いますけれども、それでは、ことしの積極的型の予算なんですけども、市債が67億7,600万円、このうち、いわゆる優良債と言われている交付税算入される、いわゆる合併特例債、過疎債の総額、これ一体幾らなのか。

それからもう1点、一般的に借金返済は3年後に始まるのが通常だと思うんですね、民間と違って。3年後以降の中長期的に見た実質公債費比率の推移、向こう5年ないし10年、出ていけば教えていただきたい。

そしてもう一つは、70%から80%が適切であると言われている経常収支比率、平成29年度の決算資料では95.7%、当市は。いわゆる類似団体と言われているところの平均が90%ぐらい、極めて悪い状況にあると。今後の事業実施にもよりますけれども、今後3年以降、悪化傾向にますますこれなっていくのではないかなというふうに思うんですけども、財政担当者の考え方をお聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

1点目の合併特例債、過疎債の新年度見込みでございますが、合併特例債が9億3,000万円、過疎債のうち、ハード部分が42億円、ソフト部分が1億7,000万円を予定しております、約53億円を合併特例債と過疎債を予定しております。

また、実質公債費比率でございますが、昨年夏に作成しました長期財政見通しによりますと、平成34年に、このままいくと16%ぐらいになるのではないかと見込んでおります。それを抑えるために新年度予算でも繰り上げ償還を進めていきまして、今後も15%以内に抑える財政運営を行っていきたいと考えております。

また、お話にありました経常収支比率でございますが、一般財源がなかなか伸びない中で、決まった支出、扶助費、公債費等が決まった支出が伸びてまいりますので、なかなか厳しい経常収支比率が今後も見込まれるのではないかなというふうに予想しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今の最後のほうの部分は、具体的な数値をちょっとお聞きしたかったんですが、やはり95%はかなり上へ上がるだろうと、ここ数年間、よほど事業を縮小しない限りは。そうするといわゆる弾力性というか、自由に市が今後、施策を打ってやっていこうということが非常に厳しくなるということが非常に危惧されます。

そしてまた、実質公債費比率、これ平成29年度いただいた資料を見ますと、平成29年度の糸魚川市の場合は12.9%、ところが類似団体の場合は10%と。そこでも悪化傾向である。そして、今お聞きしますと16%に、今後、まで行く可能性があるという状況でありますので、これは相当、今後財政再建のほうに目を向けていかないとなかなか厳しくなるんじゃないかなというふうに思います。

そして、次お聞きしますけれども、2番目、この次の歳入ではというところで、新幹線関連の固定資産税の恩恵があるものの、人口減少などの影響から市税全体では減少が見込まれると。また、地方交付税の合併特例が平成31年度、つまり今度、新年度で終了し、今後も減少が予想され、一般財源総額も減少していくことから、財源確保が最重要課題となってくると書いてある、全くそうだと思いますが。

そこでお聞きしますけれども、歳入が年々減少傾向にあるだけに一層の行政改革を推進し、財源を捻出していくしかないとか、そういう言い方じゃちょっとまずいんですけども、相当な行政改革しないと極めて厳しい状況になる。

したがって、民間でできるものは民間で、例えば保育園等の民営化、学校給食から給食センター方式など、できる限り工夫をして、あるいは指定管理者の有効活用、補助金の見直し、事業の中止もしくは休止、費用対効果を考慮した上での使用料・手数料の見直しなど、これ積極的に取り組む必要があると思いますが、考えを伺います。

それから、失礼しました、ちょっと私、順番間違ってたな。

それから今後、新たな行政需要が考えられる2025年問題を初めとした福祉政策、あるいは新

たな産業振興策、地域活力を創造するための施策、予期せぬ災害対応など柔軟に対応できなくなるだけでなく、財政破綻への懸念さえあるだけに相当な危機感を持って臨む必要があると思いますが、考えをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり非常に人口減少、そして経済状況の厳しい中においては、やはり我々も行財政改革は避けて通れないところと捉えております。そういう中で、やはり市民の生活なり、また将来を見据えた中でいろいろと整理をしなくちゃいけないものもあろうかと思うわけではありますが、その辺をまたしっかりと受けとめながら市政運営に当たっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

本当に積極的に、またやらざるを得ないような状況下にあるのは十分理解できます。今、市長がそのようにお答えされましたので、ぜひ推進していただきたいと思いますが、交付税の中には借金返済分が含まれている。しばらくは地方交付税の中で借金返済分が増額傾向になると。くだいような話ですけども、やっぱり自由に使える金がなくなってくる。これは中長期的に見て、特に今2040年という、もう20年先か、その前に2025年問題というものもありますけれども、社会福祉政策等々いろいろな行政需要がこれからまた考えられます。あるいは万が一の災害対応、これを考えていったときに相当な慎重に進めていく必要があると思いますので、答弁はもちろんいただければありがたいですけども、ぜひその辺のところを注視、我々もしていかなければなりませんし、今後の対応をやっていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

合併をいたしている課題なりいろいろ、市民生活の平準化という形の中で取り組んでまいったわけでございます。

しかしながら、これから予測される高齢化社会、また人口減少、そしてまた我々の住んでおるところの地形ということを考えてときに、非常に何が起きるかわからない災害というものも、これからある程度はやはり予測しながらしていかななくてはいけない部分でございまして、ぎりぎり柔軟といたしましょうか対応ができないようでは困るわけでございますので、柔軟性ができるような財源に、やはり頭に置きながら進めていきたいとは思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

○18番（松尾徹郎君）

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

お願いいたします。

市長、今ほどは大変丁寧な説明ありがとうございました。内容的には、またこの後の特別委員会等でも伺ってまいりますので、そこで詳細を伺いたいと思っておりますが、1点ちょっと私、違和感を持ったところがございますので、その点をお答えいただければと思います。

この表紙なんでございます。表紙の左上、人口減少対策の促進というふうにございますが、この写真と、それから説明が世界ジオパーク認定10周年記念事業というふうになってます。人口減少対策とこのジオパークの写真やタイトルが、どういう関連づけがあるのか、私ちょっと違和感があるものですから、その点少しご説明をいただければありがたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

先ほど、先般記者発表で予算の説明をさせていただきました際にも、人口減少対策の促進ということで世界ジオパーク10周年記念事業、フォッサマグナパーク活用の国際シンポジウム事業ということ挙げさせていただきました。これによって関係人口や交流人口をさらにふやし、シティプロモーションもそういう関連になるんですが、まちの魅力をもっともっと外にアピールすることによって糸魚川の人口をふやしていきたい、その一環としてこの事業を上げさせていただいたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

確かにジオパークといえば米田市長、米田市長といえばジオパークということで、この点は大変結構なんでございますけど、ただ、先を見た人口減少対策として、ジオパークがどれだけ役に立っていくのかという点でございます。もっと根本的なところで人口減少対策、雇用をつくるとか、何かもうちょっとジオパークでそれが解決できているとは思えないというふうに感じているものですから、その点を伺いました。これからの一般質問、それから予算特別委員会の中でも伺ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、議長を除く19人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については議長を除く19人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、平澤惣一郎議員、東野恭行議員、山本 剛議員、吉川慶一議員、滝川正義議員、佐藤 孝議員、新保峰孝議員、田原 実議員、保坂 悟議員、笠原幸江議員、斉木 勇議員、中村実議員、大滝 豊議員、田中立一議員、古川 昇議員、渡辺重雄議員、松尾徹郎議員、高澤 公議員、吉岡静夫議員、以上19人を指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました19人の議員を予算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

〈午前11時31分 休憩〉

〈午前11時40分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中、予算審査特別委員会が開かれ、正副委員長を互選し、その結果が届いておりますので、ご報告いたします。

委員長に吉川慶一議員、副委員長に笠原幸江議員、以上であります。

日程第6．議案第13号から同第15号まで及び同第17号から同第21号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第6、議案第13号から同第15号まで及び同第17号から同第21号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第13号は、糸魚川市副市長の定数を定める条例の一部改正についてでありまして、副市長の定数を1人といたしたいため、定数の改正を行いたいものであります。

議案第14号は、糸魚川市立保育所条例の一部改正についてでありまして、保育所の入所定員を増員いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第15号は、糸魚川市有線テレビジョン放送施設条例の一部改正についてでありまして、能生地域における4カ所の気象観測所のうち、西飛山の観測所を廃止いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第17号は、糸魚川市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてでありまして、団本部からの指揮命令をより円滑に伝達いたしたいため、所要の改正を行いたいものでございます。

議案第18号は、新潟県市町村総合事務組合格約の変更についてでありまして、新潟県市町村総合事務組合が、共同処理する非常勤職員の公務災害に関する補償に関する事務の三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合の加入に伴い、規約の変更を行いたいものでございます。

議案第19号は、新市建設計画の変更についてでありまして、東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が成立したことから、計画期間を延長し、財政計画の変更を行いたいものであります。

議案第20号は、辺地に係る総合整備計画の策定についてでありまして、玉ノ木、市振辺地の公共的施設を総合的に整備をするため計画を策定いたしたいものであります。

議案第21号は、辺地に係る総合整備計画の変更についてでありまして、小滝、平岩辺地など、6辺地の公共的施設を総合的に整備をするため計画を変更いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第 7. 議案第 22 号から同第 33 号まで及び同第 38 号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第 7、議案第 22 号から同第 33 号まで及び同第 38 号を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第 22 号は、糸魚川市民公園条例の制定についてでありまして、市設置の公園について都市公園と市民公園に区別して管理運営いたしたいため、新たに条例を制定いたしたいものであります。

議案第 23 号は、糸魚川市営住宅条例の一部改正についてでありまして、横町住宅を廃止いたしたいため所要の改正を行いたいものであります。

議案第 24 号は、糸魚川市ガス供給条例の一部改正についてでありまして、消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 25 号は、糸魚川市水道条例の一部改正についてでありまして、学校教育法の改正、消費税及び地方消費税の税率改定等に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 26 号は、糸魚川市簡易水道条例の一部改正についてでありまして、消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 27 号は、糸魚川市下水道条例の一部改正についてでありまして、消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 28 号は、糸魚川市集落排水条例の一部改正についてでありまして、消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 29 号は、糸魚川市浄化槽事業条例の一部改正についてでありまして、消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 30 号は、糸魚川市公営企業の設置に関する条例の一部改正についてでありまして、早川簡易水道における下早川地区の給水開始に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 31 号は、市の区域内に新たに生じた土地の確認についてでありまして、姫川港公有水面埋立工事により、当市の区域内に新たに土地を確認したため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第 32 号は、字の変更についてでありまして、姫川港公有水面埋立工事により、当市の区域内に新たに生じた土地の字を整理し、土地管理を円滑にするため議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第 33 号は、市道池田 3 号線の認定についてでありまして、議会の議決をお願いいたしたい

ものであります。

議案第38号は、下水道事業会計補正予算（第2号）でありまして、主なものは資本的収支で、収入額に7,480万円追加し、支出額に4,500万円を追加し、下水道事業における企業債について限度額を増額変更するものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第16号、同第34号から同第36号まで及び同第39号から同第41号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第8、議案第16号、同第34号から同第36号まで及び同第39号から同第41号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第16号は、糸魚川市ピアタウン青海多目的施設条例の一部改正についてでありまして、ピアタウン青海多目的施設の休館日を、木曜日から日曜日及び祝日に変更いたしたいため、所要の改正を行いたいものでございます。

議案第34号は、糸魚川市駅北大火に係るがれき処理に関する負担金徴収条例の廃止についてでありまして、糸魚川市駅北大火に係るがれき処理が完了したため、条例を廃止いたしたいものであります。

議案第35号は、糸魚川市介護保険条例の一部改正についてでありまして、介護保険法施行令の改正に伴い、第1号被保険者の保険料率の特例について所要の改正を行いたいものであります。

議案第36号は、糸魚川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてでありまして、災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第39号は、国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ

れ6,604万9,000円を追加いたしたいものであります。

議案第40号は、国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ400万円を減額いたしたいものであります。

議案第41号は、介護保険事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ9,000万円を追加いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9．議案第37号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第9、議案第37号、平成30年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第37号は、平成30年度一般会計補正予算（第5号）でありまして、歳入歳出それぞれ9,426万9,000円を減額いたしたいものでございます。

歳出の主なものは、2款総務費では、情報通信施設整備事業の減額、3款民生費では、国民健康保険事業特別会計などへの繰出金の追加、6款農林水産業費では、県営農地環境整備事業や市営林道開設改良事業の追加であります。8款土木費では、国土調査事業、道路新設改良事業、公園スポーツ施設整備事業の追加、10款教育費では、体育施設整備整備事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金及び普通交付税を充当いたしました。

なお、繰越明許費の補正及び地方債の補正は、それぞれ第2表、第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さんでした。

〈午前 11 時 53 分 散会〉

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員